

《新大阪地区》緑化等の方針について



1. 地区の特性まとめ
2. 前回審議会でのご意見
3. 緑化等の方針（素案）

1. 新大阪地区の特性まとめ（前回審議会資料）

○立地特性・土地利用について

- 道路や鉄道などの交通網が発達している
- 新大阪駅の東部・北部は住宅などが多い一方で、西部・南部には業務施設や販売商業施設が集積している

○関連計画・まちづくりの動きについて

- 「新大阪駅周辺地域都市再生緊急整備地域 まちづくり方針2022」では、エリア価値を高める機能の集積と、居心地が良く歩きたくなるまちなかの形成を図ることとしている
- 広域交通結節施設や民間都市開発などの開発プロジェクトが予定されている

○みどりの現況について

- 新大阪駅の周辺では、いずれの主要道路にも街路樹が植栽されており、都市公園・公開空地などの小規模なオープンスペースが点在している
- 地区の南側では、淀川の広大なみどり空間が広がっている

2. 前回審議会でもいただいた主なご意見

【寺川委員】

圧倒的に緑が少ないということに対しての解決方法を具体的に示していく必要があると思う。また、淀川を含めることで緑のネットワークをどう作るかという発想もできるので、淀川はぜひ設定範囲に含めるべきである。

【赤澤委員】

新大阪地区でも北部と南部というのは少し意味合いが違うような気がする。今のところ南部は、ホテルや商業系の店舗などが立地し、新しい投資等も含めて民有地の緑化を促進していくエリアであり、軸となる街路樹で淀川とどう接続するかということが重要になると思う。

【前田和彦委員】

例えば、新大阪駅を起点に民間による緑化を促す同心円状のエリアと、住宅地などがある外側のエリアとでは、緑化を誘導する方向性も変わってくると思う。

【清水委員】

この地区では屋上や中層階の緑化など、立体的な緑をどう取り入れるかという視点が必要。

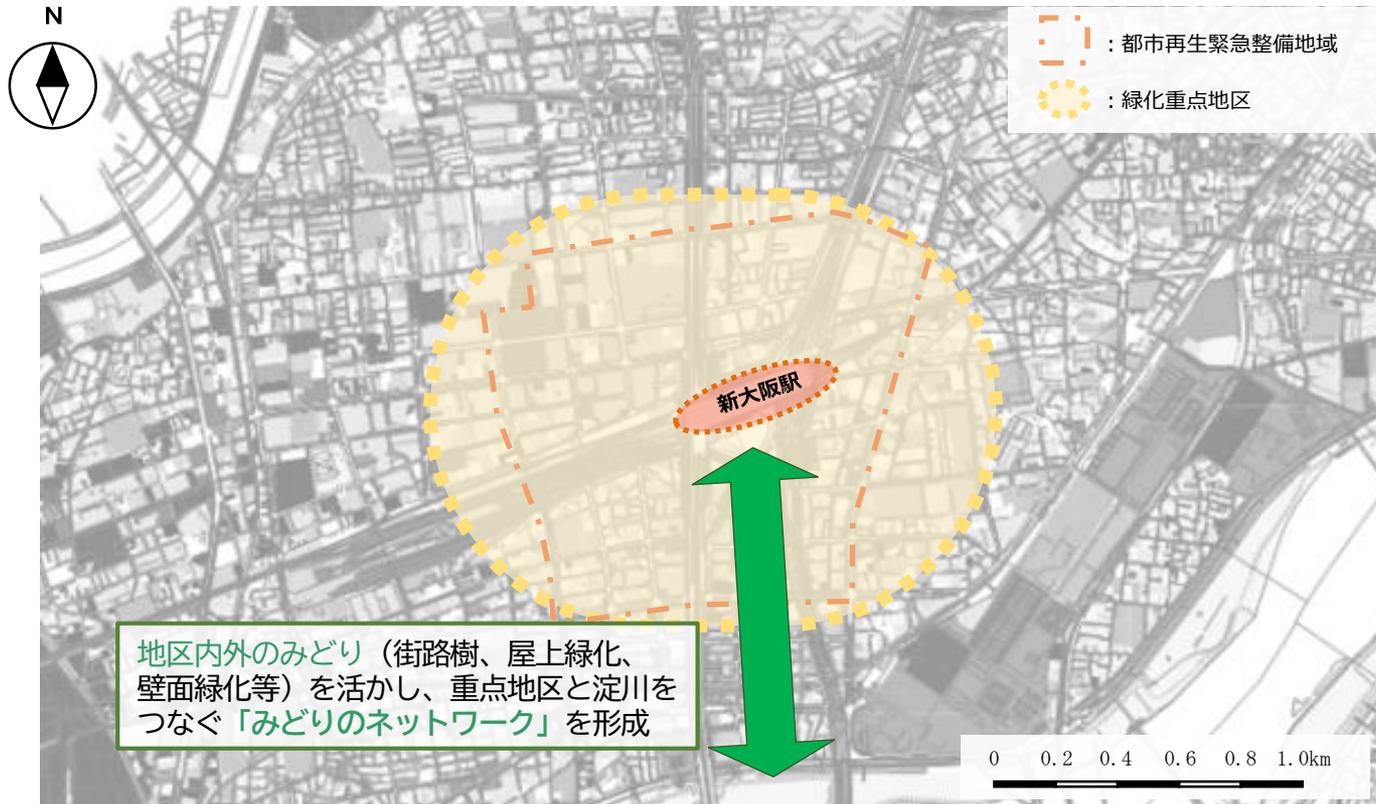
【増田会長】

避難場所の確保やターミナルとしての結節性の観点から、広場機能をどう付与できるかが重要。また、街の様相が歩いていても楽しくないので、人にとっての心地よさも重要。

3. 新大阪地区の緑化等の方針（素案）

■ 対象範囲の考え方

- R4.6策定のまちづくり方針の「新大阪駅エリア計画」において、駅から500m圏域（来訪者の徒歩圏）で、まとまりのある商業地域などを、都市機能の向上を図るゾーンとしており、それを踏まえ都市再生緊急整備地域の区域を設定している。
- **当該地域を含む半径約500m圏内を緑化重点地区として設定し**、今後の様々なまちづくりの動きに合わせた緑化等を推進することで、地区における緑化の取組を先導していく。
- 併せて、近隣には淀川が位置し、水辺を含めた緑のネットワークの保全・強化が求められるエリアであるため、**淀川等と緑化重点地区のつながりを考慮する。**



3. 新大阪地区の緑化等の方針（素案）

－ 基本方針 －

関西のゲートウェイとしてふさわしい高質なみどりの創出と淀川につながるみどりのネットワークの形成

個別方針①

新大阪駅周辺の
まちづくりの動きと連動した
みどりの創出

- (1) 新幹線新駅関連プロジェクトや民間都市開発の動きと連動した居心地の良いみどりの創出
- (2) 屋内外でのオープンスペースなどを活用したみどりの創出

個別方針②

重点地区と淀川をつなぐ
みどりのネットワークの形成

- (1) 街路樹の維持管理・充実による連続的なみどりの確保
- (2) 屋上緑化・壁面緑化の推進によるみどりのネットワークの拡大・強化